城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和2年9月15日(火) 午後 2時37分 場所 城里町役場

出席委員(4名)

委員長 薗部 一君 副委員長 加藤木 直 君

小 圷 孝 君 河原井 大 介 君

欠席委員(2名)

小 林 祥 宏 君 藤 咲 芙美子 君

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

説明のため出席した者の職氏名

町長上遠野修長寿応援課長課長井上優長寿応援課長補佐塙武地域包括支援センター課長補佐谷津靖子開発公社事務局長住谷売

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長阿久津雅志主任書記町田めぐみ書記髙丸哲史

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 協議事項

(1)

3 閉 会

午後 2時37分開会

開 会

○委員長(薗部 一君) 委員の皆様方におかれましては、先ほどの定例会開催後、大変 お疲れの中ではございますが、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、ホロルの湯の委託事業につきまして協議をするものです。中身的には、 今朝町長からいただいた資料がその中身なんですが、詳しいところは、議長のほうが掌握 しているものですから、ご説明を議長よりいただきたいと思うんですが、よろしくお願い します。

審議事項

〇議長(関 誠一郎君) 本当にお疲れさまです。その中で委員会を開いていただきましてありがとうございます。

この委員会の開催を、はっきり言いまして、私が委員長にお願いしました。というのはなぜかというと、小圷前議長も、一応調べておったわけですが、グリーンツーリズム機構において、介護保険の委託料として329万入って、グリーンツーリズムに委託した金額を計上している。ただ、グリーンツーリズムであって、介護保険のほうで、全部私書類精査しました。事業報告書をもらいました。そういう中で、グリーンツーリズムに参加した総数が996人、小圷委員がグリーンツーリズムの最終の報告で683名と、これは大きな誤差があると。

結局グリーンツーリズム事業において、1人3,000円の予算を計上して、グリーンツーリズムが介護保険に請求していますので、その分グリーンツーリズムが313名分余計に入っているということについて、これはおかしいということで、今日委員会を開いていただいたんですけれども。

ただ、今朝になって町長が、皆さんお手元にあるように、記入漏れだということで持ってきて、人数の調整をしてきたと。ただ、これについて、要するにグリーンツーリズムと開発公社、ホロルの湯でも、ちゃんとした理事会を開いて、監査もやった中で、この683人という形で報告をしておきながら、ここで、異議があるということで申し上げたら、いや、実際には996名だと。間違っていましたということで、今日皆さんの手元にもらったわけなんです。

ただ、これは、ただ単に議会に間違いでしたと出していいものではない。やっぱり戻して、開発公社において、理事会、監査を受けた中で、正式に実際にこうですよと来るんな

らいいんですけれども、これ町長単独で、誰がつくったんだか分からないけれども、極端に根拠もない数字合わせと思われても不思議ではないでしょうと。私は、介護保険のほうからは、全部この996名の明細はもらっています。人数もぴったり合っています。ただ、グリーンツーリズムから根拠たるものは何もない。結局、300何名からの疑いと、約九十二、三万の余計なお金がグリーンツーリズムに流れていると判断せざるを得なくなってしまう。その辺を皆さんとご協議していただきたいなと。

- **○委員長(薗部 一君)** 私が聞くのも何だけれども、議長これ、正当な数字ちゅうのは、これで見ると996人で、誤りは683人だったよね。余計に金をもらっちゃったという意味とは、また違ってきちゃうんだけれども、これ逆とは違うのか。
- ○議長(関 誠一郎君) 違う違う。996人で、グリーンツーリズムは、介護保険に請求書を出している、その度に。4回出していますから、請求書。
- ○委員(小圷 孝君) 介護保険から……。
- ○議長(関 誠一郎君) お金をもらうのに、4か月に。
- **〇委員(小圷 孝君)** 996人でもらったのか。
- ○議長(関 誠一郎君) それで、3か月に1回、グリーンツーリズムが介護保険に請求 書を出している。委託しましたよと。それで、結局その人数が300人から違うと。余計に 介護保険がグリーンツーリズムに払ったと。
- ○委員長(薗部 一君) この表の正誤表はどうなんだっぺ。
- ○議長(関 誠一郎君) だから、今日は、これは訂正したのを持ってきたけれども、こっち持ってきて誤りという部分で、開発公社ホロルの湯の承認をもらっているふうになっている。ここで。少ない数で。これで承認をもらっていて、人数がおかしいからと私らが騒いだら、このやつで誤りの訂正を出してきた。でも、これは本来は、ホロルの湯のほうで、開発公社のほうで、承認をもらってからじゃないと、私らに出せないわけでしょうよ。結局、じゃ、その根拠は何なんだと、それと同時に、この683人の3,000円、この996人の3,000円で、約93万の金が介護保険からグリーンツーリズムに行っている。結局、帳簿というんですか、それもやっぱり見せてもらわないと、納得はしないでしょうという話です。
- ○委員長(薗部 一君) 町長の今朝の説明では、余計に昨年のやつを消していないから、増えちゃったという意味だよな。違うけ。
- ○議長(関 誠一郎君) 記載漏れだという話だけれども。
- **○委員長(薗部 一君)** 記載漏れというか、重複していると聞いたんですが、違うんですか。実際の人数よりも多く請求したのと違うのか。
- **〇委員(河原井大介君)** 結局のところ、先に薗部さんがおっしゃったように、お金を多くもらっていないよという話になるわけですよね。開発公社から。
- **〇副委員長(加藤木 直君)** 請求書は間違っていないよと。
- **〇委員(河原井大介君)** だから、結局お金もらっていないよということになると、僕ら

が逆に言うと、お金を取られちゃったのかなと思ったわけです。介護保険料を。

- ○議長(関 誠一郎君) 取られたんだよ。
- **○委員(河原井大介君)** ですよね。でも、あの話だと、数字的には、お金はもらっていないという話ですよね。
- O副委員長(加藤木 直君) だから、早い話が、請求をしました。それで、ホロルの湯の決算報告書があります。この中の数字が、実際に介護のほうに請求したやつと人数が違いますよと。人数が違うということは、請求金額も当然違うんですよね。ですから、これは誤りなんじゃないですかと、おかしいよねというところから話が出たと思うんです。そうしたらば、この明細のほうが間違っていて、請求したのは正解ですよ。だから、こういうふうになりますよという正誤表が出てきたと。ただ、この正誤表が出てきて、この正しいほうが正解ですよだけで、それで、ああそうなんですかと言ったら、誰も指摘した人なんて、何を指摘して、これが正しいんだって、ごめんねだけでは、じゃ、その正しいのは、これこれそういうわけですよと、これの下地があるわけですよ。ここで10名というのは、これを基本に、この名簿の10名がそうですよと、それなら分かるんですけれども、ただ数字だけでは分からないでしょう。
- ○議長(関 誠一郎君) グリーンツーリズムから来て、請求書なの。グリーンツーリズムの請求書。
- ○副委員長(加藤木 直君) そうそう、これね。それで、これが、ここを見てきますと、 各やった日をずっと見てきますと、7月か8月のやつは、2か月間見たらば、毎日やった 日の1名ないし、2名、3名を全部上乗せしています。
- ○委員長(薗部 一君) それ作為的だっぺ。
- **○副委員長(加藤木 直君)** 作為的にしか見えないですよ。全部上乗せだったんですよ。 これを見たときには。この参加出席表と、こっちを見たときに、あれ全部1人か2人多く なっていた。だから、これまずいよねと。
- **〇委員(河原井大介君)** これはもらった報告書の情報なんですけれども。
- **○副委員長(加藤木 直君)** 4月2日13名、こっち11名、その次、4月9日8名、12名、今度4名多い。レクリエーション運動12名、16日、これ16名です。その次、23日、骨盤体操11名、23日、15名、4名多いでしょう。こういうふうに微妙に多くなっている。二、三人。
- ○委員長(薗部 一君) これ、確認するほかあんめ。
- **○副委員長(加藤木 直君)** だから、こういうふうにあるのに、名前が出てきてあるの に、何でこっちが多いのか。
- **○委員長(薗部 一君)** これちゃんと入っているから、16あるんだっぺ。そうなんだよな、丸ついているから。だけれども、実際にこっちのやつと見ると、こちらのほうが多いんだ。

- 〇委員(河原井大介君) ということは。
- ○委員長(薗部 一君) 水増ししているんだっぺ。
- **〇委員(河原井大介君)** その見方はできるんでしょうけれども、これとは違うんです。 だから、これを調整してきているということになれば、大問題だという話ですよね。
- 〇委員長(薗部 一君) また逆に。
- ○委員(河原井大介君) 逆に。逆の逆の逆で。
- ○委員長(薗部 一君) これで見るといいのかと思ったら……。
- **〇委員(河原井大介君)** だから、何が正しいんですかということですよ。
- **〇副委員長(加藤木 直君)** それで、こっちは何これ。AとBはクール。
- **○委員(河原井大介君)** これは第2クールですよね。第1クール、第2クール。
- ○副委員長(加藤木 直君) 黄色しか請求していないということね。
- ○委員(河原井大介君) そうでしょうね。3,000円。
- ○副委員長(加藤木 直君) 何で、じゃ。それもまずいよね。
- ○議会事務局長(阿久津雅志君) 本当は請求しているんですよ。
- **〇委員(河原井大介君)** これは、担当課長はいないんですか。課長は井上さんですか。
- **○議長(関 誠一郎君)** だから、これみたいに、こっちも事業報告書、やっぱりきちっとなくちゃおかしいわけだよ。

[発言する者あり]

〇委員(河原井大介君) じゃ、参考人招致で。

[発言する者あり]

- **〇委員(河原井大介君)** でも、開発公社に置いてある帳簿は調べてない。ですよね。それはまだ持ってこさせていないんですよね。
- **〇議長(関 誠一郎君)** 介護保険は全く知らないもん。これをやってんの。
- **〇委員(河原井大介君)** でもあれは持ってこさせないと分からないですよね。
- ○委員(小圷 孝君) 俺が許せないのは、介護保険じゃねえのよ。グリーンツーリズム 事業なのよ。
- ○議長(関 誠一郎君) 介護保険が委託しているんです。
- ○委員(河原井大介君) 特別会計から320……。これ違いますか。
- **〇副委員長(加藤木 直君)** 介護は、グリーンツーリズム事業には入らないでしょう。
- ○委員(小坏 孝君) 入らないんだけど入れちゃっているんだよ。
- **〇議長(関 誠一郎君)** それ入れて、議会が承認しているのは確かなんです。
- **〇委員(小坏 孝君)** 入れて、売上を、グリーンツーリズムの売上げに上がっちゃっているの。委託費も何も。
- **○副委員長(加藤木 直君)** だから、グリーンツーリズムの定義にはこれは合っていないでしょ。

- **〇委員(小圷 孝君)** だから、グリーンツーリズムの収入が四千何百万にもなっちゃうのよ。そこら辺がやっぱいい加減な会計をやっているということなんだな。
- **○委員(河原井大介君)** 僕はその数字を見たら、おかしいことじゃないと思うんです。 金は取っていないということになるじゃないですか。その新しい、今日もらったペーパー を見ると、お金は認定もらっていないじゃないですか。だって人数少ないですし。
- **〇委員(小圷 孝君)** 人数少ないから、少なくてもらっていればいいんだけれども、俺には少なく報告して、向こうでは93万1,000円、保険課から。
- ○委員(河原井大介君) でも、決算が一緒だというのは……。
- ○議長(関 誠一郎君) ただ、683人で掛ける3,000円の金額になるわけですよ。グリーンツーリズムが介護保険からもらう金が。ただ、それが996人でもらっていた、その差額はどこに行っちゃったのと。余計にもらっているんだから、グリーンツーリズム。この前の段階ではだよ。決算も全部やっているわけですよ。理事会でも承認されているわけです。
- ○委員(小坏 孝君) これ、契約書からいくと、余計に取った場合は、返還をするべしと書いてあるのよ。返還をしてもらえばいいんじゃないのか。間違えましたっていって。この契約書では、余計に取ったときには返還することと、これうたっているから。第10条、甲は、乙がその契約に違反した場合に、契約を解除し、また変更し、直ちに支払った金額の全部または一部を返還を請求することですから。
- **○副委員長(加藤木 直君)** それはそれなんですけれども、この場合は、例えば虚偽の数字だったらば、それ以前の話で、これはそんなものどころじゃないと。ちょっとした間違いの数字だったらば、それだけ返してねという。
- ○委員(小坏 孝君) 町長も今朝、間違いでしたと言うから。
- ○副委員長(加藤木 直君) これは、補助金も意図的にやっぱり……。
- ○委員(小圷 孝君) これ、猿田さん何か意見ありますか。確認した猿田さん。
 〔「これ、介護予防委託料が329万1,000円と当年度出ているんですけれども。」と呼ぶ者あり〕
- **〇委員(小圷 孝君)** それが、まだ向こうの金額が合わねえのよ。俺も不思議だと思っているんだけれども。介護保険のほうで、決算やっているあれと、支払った金額とが合っていねえのよ、話が。
- ○議長(関 誠一郎君) 329万1,000円は、介護保険課がグリーンツーリズムに支払っている金額が、この明細がそうなんです。
- **〇委員(小圷 孝君)** その明細からいっても、みんながしゃべっているやつが全然金額合わねえのよ。

[発言する者あり]

○委員(小坏 孝君) 本当、これ介護予防では、329万1,000円をホロルのほうに払っているのに、これ、説明している金額が全然違う金額を言っているのよ。2回払ってるのよ、

29日に。

[発言する者あり]

- **○委員(河原井大介君)** 460円一人当たり取っているんですよ。受益者負担金として。 3,000円は町から出ているということなんですよね。
- ○委員(小圷 孝君) 収入が合わねえのは当たり前なのか。
- **〇委員(河原井大介君)** もちろん、だって受益者負担がありますから。
- **○委員(小坏 孝君)** だって、介護予防のほうで、請求しているわけじゃねえのに、町からいっている金額が……。
- **〇委員(河原井大介君)** 先ほど言ったのは、介護のお金から、特別会計から出ている金額の請求のトータル金額が正しいわけなんです。
- **〇委員(小圷 孝君)** 個人から取っている金を、別に今度は収入として入れなきゃなんめえよ。その事業で。

[発言する者あり]

○副委員長(加藤木 直君) 問題は、請求書だから、請求書の打合せがちゃんとしているのかどうかだけ、個人の納めた金額なんか知れたもんだし。

[発言する者あり]

- **○委員(小坏 孝君)** でも、これ役場が会費取っているわけじゃなくて、丸々予算で 329万1,000円かっぽってるのに、その金額と、今、みんなが聞いている金額と合わねえと いうのがおかしいべな。400幾ら取っているというんだったら。
- **〇委員(河原井大介君)** 加藤木さんが言っている話は、これは、お金は町から出る金額だし。
- **○副委員長(加藤木 直君)** だから、何もないですよ。これ誤りましたよといって正誤 表が出てきているんだから、正しい数字は何を基本にしてこの正しい数字にしたのかとい うことだけです。
- ○委員(小圷 孝君) その金額も、みんなでしゃべった金額が、猿田さんが言うように、 金額が全く合わないのに。
- **○副委員長(加藤木 直君)** 合っていますよ。役場からもらった金額329万円は、いいんだよそれで。
- ○委員(小圷 孝君) 関さんが聞いてきた金額全然違うんだけれども。
- ○議長(関 誠一郎君) 329万円は一緒だよ。
- ○副委員長(加藤木 直君) 払ったのは一緒ですよ。
- ○議長(関 誠一郎君) ただ問題は……。
- ○委員(小坏 孝君) 298万というのは、996人で。
- **○議長(関 誠一郎君)** 329万円だよ。まち戦の課長からもらった……
- ○委員(小坏 孝君) 996人で、3,000円掛ける。

- **○副委員長(加藤木 直君)** それだけじゃないですから、それ以外にもいろんなのがあって。
- ○議会事務局長(阿久津雅志君) まとめさせてください。終わらないんで。

まず、決算委員会に報告がありましたと。その数と、町に請求があって、請求された数が違うと。決算委員会に報告があった数が少なくて、請求されたほうが多かったと。それで、過大請求だろうと騒いだわけです。そうしたら、今日になって、ごめんなさい、間違えましたというこの正誤表が出されたわけです。だから、はい、そうですかで済むんじゃなくて、この数字が正当であればそれで終わりなんです。ですから、この数字、請求書は手に入れて持っているんですが、この請求書が本当かどうか、この数字に合わせてつくってきたわけですから。これの本当かどうかを、帳簿を見てみれば、それだけで終わっちゃうんです。そういうことなんです。ここで話ししても終わらないです。

- **〇副委員長(加藤木 直君)** 正誤表の数字の本拠を見れば分かるんです。
- **○委員(小坏 孝君)** だから、996人で3,000円で掛けたら幾らになるんですかという。
- **○副委員長(加藤木 直君)** いや、それだけでは出ないから。それ以外にも、いろんな 保険料とか何か入っていますから。それも全部ぶっ足して、329万ですから。
- ○議会事務局長(阿久津雅志君) これで、請求は来ているんですよ。これで請求が来て、 お金はもう払っちゃっているんですよ。
- ○委員長(薗部 一君) いいよ、ちょっと説明だから入っていいよ。
- ○委員(小圷 孝君) 町で払ったのは329万1,000円だよ。だから、計算が合わない。
- **○副委員長(加藤木 直君)** だから、それ掛ける3,000円ではないという。 それに、いろんなものがつくから、保険料だの何か。
- **○議会事務局長(阿久津雅志君)** それだけは聞いてもらって、調べてもらえれば、この 正誤表が正しかったと終われば、委員会は終わりです。

井上課長すみません。昨日のことで分かっているとは思うんですが、要は正誤表が今日 出されて、この正誤表の正のほうが、これが正しいんだよという、その証明というか何か 見せてもらえれば、裏付けをもらえれば終わりなんです。そういうことです、簡単に言う と。

- **○副委員長(加藤木 直君)** 課長は何を見れば、それが、その裏付けとして、その数字の土台として、例えば15人なら15人で、これだから15人ですよというものは何があると思いますか。
- ○長寿応援課長(井上 優君) 出席の名簿というか、一覧みたいなものを、多分打ち直 したものをつくってきた。実績として、請求書に添付してきたのは、多分、日頃出席した やつを、想像ですけれども、想像といってはあれですけれども、チェックしたものを恐ら く再度打ち直してきたものだと思うんです。きれいに丸になっていますから、じゃなくて、 実際に現場で、何月に誰さんが出席したという、普通はチェックすると思うんですけれど

も、そういうやつのコピーあたりが一番。

- **〇委員(小圷 孝君)** この前、土曜日に行ったときに、もうホロルでは、夕べ連絡があ って、こんなふうにつくり直したといって、ホロルさ行けば、俺は資料もらっているやつ がこれだと思うんだけれども、もう直したのよ。金曜日の夜に指摘されて、ホロルでは直 したんだよ。その人数に合わせて。請求が間違いましたと言って、向こうでは、一生懸命 直しました、つくりましたといって、請求のほうは住谷さんがやっているもので、私は帳 簿から決算やるときに、こっちのほうで人数出したんだけれども、請求のほうは住谷さん がやっているもので、住谷さんに聞かねえと分からないんだという話で、日曜日の朝かな、 7時半頃住谷君いたもので、ちょっと住谷君よ、要するに介護予防のあれが、俺会員の人 にみんなに聞いて歩いたんだけれども、あれは20名で限定して、誰かがやめない限りは、 増やさない、入れ替えないで、やめた人がいれば、新たに入れてやっているやつで、俺が 聞いているやつではもう20名以上いないんだよという話だもんで、第1クールも第2クー ルもやっているという、運動をやっている人から、第1クールも第2クールもあるなんて いうのは、全然分かりません。1回で20名で、私ら第2クールがあるんだったら、その順 番取りに一生懸命いく必要なかったんで、限定で20名だというから、恐らく長寿応援課の ほうに聞いても、限定で20名にしておきました。第1クール、第2クールやっているとい うことはあり得ないんだ。やっている人から言っても、この長寿応援課から言っても。
- **○副委員長(加藤木 直君)** そうすると、2巡目ということは、1年間20名、抜けない限りは20名で、同じ人がやっている。そうすると、20名というと、329万円を20名だから、1人16万4,500円。
- ○委員(小圷 孝君) それが20名。
- ○副委員長(加藤木 直君) 分を補助しているということ。
- ○委員長(薗部 一君) これで見ると、当時参加人数だって、21名というのもあるでしょう。これ何だい、これ、22名とか。おかしいべ、これ。
- **〇委員(小圷 孝君)** おかしいことが後からどんどん騒ぎになるから、書類が出てきちゃうんで、だんだんおかしくなってきちゃう。
- **○委員長(薗部 一君)** 課長、それ、説明、俺ら納得できねえよ、議会として、そう思わねえか。
- ○委員(小坏 孝君) 課長だって説明できねえべ。329万円1,000円で委託していたのが、これだけ足りませんよと言って、余計に請求されて、それを払っているんだから。
- **〇議長(関 誠一郎君)** 課長は、実は何をやっているか分からないんだよ。だから、一番いいのは、これ住谷君に聞くしかない。
- **○委員(小坏 孝君)** 課長そのものはもう、お手上げなんだよな。
- **〇長寿応援課長(井上 優君)** 担当から聞くとやっぱり、その回によっては21名になったり、22名になったりというのは、それはあるというのは、昨日お話ししていました。

- **〇委員(小坏 孝君)** あるといっても、だから、それは一生懸命つくったんですから。
- ○議長(関 誠一郎君) ただ、課長、今日訂正された要するに根拠、これを出してくださいよ。グリーンツーリズム。
- **〇委員(小坏 孝君)** だから、根拠示せないんだ。今のところ、行かないと、向こうさ行って。向こう行って調べないと、みんなで確認して。
- **〇町長(上遠野 修君)** 多分、開発公社からの人間がいないと、きちんとした答弁ができないと思うんで、同席させてください。
- ○委員長(薗部 一君) 町長、住吉さん、今、その現場に行って、帳面調査すっぺという話なんです。数字が違ったり何かしているから、議会としては信用できなくなっちゃったから、現場に行って、その原帳簿と照らし合わせっぺという話をしたんですよ。今日今、来てくれたから、今後どうするのか、これから。
- ○議長(関 誠一郎君) 今日町長が出した正しい人数の根拠、出してください。 「資料配付」
- **〇町長(上遠野 修君)** この資料は皆さん、持っていらっしゃいますね。

町長の立場というより、開発公社の理事長の立場で、この紙についてもう一回ゆっくり 説明させていただきます。

これちょっと拡大版になっているので、皆様方縮小版ですけれども、誤りのほうでは 683名で、正しいほうでは996名ということになっております。このように違う数字が、一つの資料に出てきてしまって、本当に申し訳ございませんでした。

かのようにずれた原因なんですが、その支出支払いのほうは、一般介護予防事業の出席 簿、毎回毎回登録者さんが来るたびに、出席をカードでつけているんだよね。

- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) はい。
- ○町長(上遠野 修君) 登録者カードを出してもらって、カードに印鑑か何かを押してもらって、それで、出席、今日は何人でしたということで、開発公社の職員ないしインストラクターが、今日は何人参加したよという、出席の記録簿を残しています。それを基に、介護予防事業のお金を請求しているので、決算書の数字、あるいは逆に言うと、長寿応援課からの決算の数字、それから、開発公社からの決算の数字は、間違いがありません。お互いに出席簿に基づく請求書と領収書でお金をやりとりしているんで、決算自体に誤りはありません。

何が誤っているかというと、この介護予防事業実績報告書のほうが683ということで、 小さな金額の記載になっていると、これは、真実よりも少ない記載を、介護予防事業報告 書のほうに記載したということで、そこが誤っているということです。

どうして誤ってしまったのかというと、介護事業実績報告書のほうは、1年間分をまとめて、事業実績報告書、柳橋さんがつくっている、全体につくる中で、去年の資料をコピーアンドペーストというか、移して、違っているところだけを打ち替えてつくっていくと

いうやりかたをしたので、勘違いに基づく漏れが起こってしまった。

この正誤でいきますと、例えば、4月、5月、6月のやつでいきますと、黄色く記載漏 れというのありますよね。10時から11時10分記載漏れというのがあるんですが、141名分 の記載漏れというのがあるんですが、これ、費用の請求のほうにはちゃんと上げていたん だけれども、実績報告書のほうには、記載漏れをまとめてこの1クールのみ記載が漏れち ゃった。何でというと、去年の報告書を基に打ち替えていたんだけれども、去年が4、5、 6が11時半から12時半の1レッスンしかなったんですけれども、今年は2レッスン行って いて、10時10分から11時10分のレッスンと、11時30分から12時30分の2レッスン同じ日に 行っていたんですけれども、その実績報告書担当者は、その去年やっていなかった1レッ スン分やっているというのを、思い違えちゃって、同じ時期の同じ時間の人数だけ、去年 の実績のところ今年の実績に打ち替えて、それで、満足しちゃった。だから1クール分 141人分がすっぽり、実績報告書のほうが抜けちゃったということ。でもこれはお金のや りとりと関係ないほうの資料です。それが全く漏れちゃったのが、4月から6月の分と、 10月から12月の分には、1クール分ちょっと記載漏れしてしまったと。これは、不注意で すので、本当に申し訳なかったと。担当者が記載漏れしているのを、そのあと、チェック する人が、チェックの過程で、記載漏れだよというふうに指摘できなかったということで、 申し訳ないというふうに思っております。

それから、7月から9月のところについては、本来正しい数字が219人のところ、191人というふうになっていますが、ここは7月から9月のところは、平成31年度の実績を入力するところ、平成30年度の数字を打ち替えないで、そのままスルーして次のクールの入力作業に移ってしまったということで、同じ7月から9月のレッスン、おととしより去年のほうが30人近く多かったんですが、それが反映されなかったというところ。それから、ピンポイントですが、10月29日の人数の記載漏れが1か所あったということで、この683と996という人数の記載にずれが生じてしまったということなんです。

費用の請求については、15人を下回った回も15人分は払いますという契約になっているので、その996人と実際の支払実績の1,097人で費用の請求を上げているんですが、それは、15人を下回った回も15人分払いますという契約に基づくからそこでずれが出てくると。逆に20人を超えた回も20人までしか払わないという契約になっているので、そういう契約になっているので、最低収入補障で15人、20人以上集まっても20人までしか払わないという契約になっているので、996人と1,097人で、実際の入場者数と委託費の支払金額の人数に相違ができるのは、そういった契約上の条項に基づくものです。

以上のことによって、人数がずれているということになります。ということなんです。

〇委員長(薗部 一君) 議長。

O議長(関 誠一郎君) それでは、これホロルの開発公社、グリーンツーリズム事業、これ総会と理事会で承認されているでしょう、これ、683人で承認されているんですよ。

それで、ぽんと、今回は間違ったわ、996人だから、議会へぽーんと出されても、じゃ、根拠は何なんだと。間違えました。そうじゃないでしょう。まず向こうへ行って、理事会開いて、総会開いて、そこでちゃんと謝罪して、それで、その数字を今度議会に出すのが当然でしょう。町長これ間違っているからね。簡単に議会これ出せばいいと思っているんじゃねえよ。

- **〇町長(上遠野 修君)** 昨日、井上課長が1時間以上にわたってこの件で質問を受けて、今日もまた特別委員会開いて、井上課長に対して調べると、調査するというような予告をされたということを、昨日の午後3時半頃に私聞きましたので、これで、何の資料も用意しないで、井上課長だけここに座ってもらっても……。
- **〇委員(小坏 孝君)** 聞きたかったのは町長じゃないから。現場からちょっと説明していただきたい。町長、ちょっと退席してください。町長は間違った首謀者じゃないから、町長、ちょっと退席してもらって、除斥してもらって、ちょっと担当者からざっくばらんに聞きたいと思うんで、仕事に携わっていない町長が、そこで、説明を受けても。
- **〇町長(上遠野 修君)** 議会とか委員長は傍聴は自由で。
- **〇委員(小坏 孝君)** それじゃ、裏に座っていて、ちょっと説明しないで。裏に行ってください。しゃべんないでください。
- 〇町長(上遠野 修君) じゃ、傍聴人席に。
- 〇委員長(薗部 一君) 副委員長。
- **○副委員長(加藤木 直君)** 先ほど議長のほうからお話あったと思うんですけれども、ここに正しい数字が今回示されました。この正しい数字の元になる、いわゆる根拠になる数字は、例えば、参加者名簿とか、そういうものがあると思うんですけれども、それはございますか。
- **〇開発公社事務局長(住谷 亮君)** 出席表をお持ちしているので、これが出席表になります。
- **〇副委員長(加藤木 直君)** これは、来られた場合は丸つけるだけなのかな。
- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) そうです。はい。
- ○副委員長(加藤木 直君) 名前を書くわけじゃないですよね。
- ○開発公社事務局長(住谷 亮君) そうですね、はい。
- ○副委員長(加藤木 直君) 名前は書かないんですか。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** 問診表を入れてヘルスチェックには名前を書きます。
- ○副委員長(加藤木 直君) そうすると、来た人には丸がつくだけで。
- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** 出席表自体には、何月何日は誰さんが来ましたよというのを、最終的にパソコンに入力して、その日のうちに。それで、この出席表を作成するということで、参加者は出席カード、あらかじめこちらが、期間はこの日で、この日は何をやりますよというのをお渡ししてあるので、それを持ってきて、それが要はその1ク

ール分の参加証ということになっています。それプラス、毎回ヘルスチェックというもの を必ずやることになっているので、そのヘルスチェックの履歴はこちらで取ってあります。

- **○副委員長(加藤木 直君)** そうしますと、その参加者名簿、先ほどもちょこっとこれ 見たんですけれども、これは別に、一般の方に、別に我々に見せても問題ないわけですよ ね。
- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** 個人名が書いてありますけれども、はい。
- 〇町長(上遠野 修君) それはちょっと本人同意取らないと……。
- ○委員(小圷 孝君) ちょっと、黙っていてください。傍聴者は。
- 〇町長(上遠野 修君) これは、個人特定できるものは……。
- ○委員(小圷 孝君) 傍聴者はちょっと、静かに、退席させます。
- **○副委員長(加藤木 直君)** これは、参加された方が、例えばけがとかされた場合とは、 保険に加入されていると思うんですけれども、1名幾らの保険ですかね。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** これが、ホロルの湯が会場になっているので、ホロルの湯の温水プール、もしくはレッスンスタジオ、あと、周囲1キロの園路を活用していますので、イベント保険をかけるよりは、施設賠償保険が補償が厚いのと、あとは、結果的に当日何人来たかというのが分からないと、保険がちょっと掛けられないという、そういうイベント保険は人数でかけることになってしまうので、施設賠償保険のほうで適用しています。なので、傷害保険も当然入っています。
- **〇副委員長(加藤木 直君)** それは、どういったところに加入されているんですか。
- **〇開発公社事務局長(住谷 亮君)** 損保保険ジャパンです。
- 〇副委員長(加藤木 直君) お幾らでしたっけ。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** 値段ですか。値段はちょっとごめんなさい、今日は詳しい資料持っていないです、すみません。年間保険料で支払っている感じなもので。それで、施設賠償保険というのは、施設内で起こったけがにプラスして、インストラクターが指導中に起こったことも対象になるようにして。
- **○副委員長(加藤木 直君)** そうすると、その介護のやつだけじゃなくて、それ以外の ものでも該当になる。それは、そうすると今回の介護のほうじゃなくても、一般のやつで は入っていますよね。
- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) はい、当然入っています。
- **○副委員長(加藤木 直君)** そうすると、一般に我々が行って、そこでけがしても、同じその保険が使われると。
- **○開発公社事務局長(住谷 克君)** そうですね、施設側に不備がなければ、一般的には 使えます。ちょっと問題になるのは指導中の事故なので、インストラクターによる指導中 に起きたものが、本人の不備によるものか、インストラクターの不備によるものかによる ので、それがインストラクターの不備によるものでも対象になるということで。

- **〇副委員長(加藤木 直君)** そうすると、今回のこの介護関係の介護予防事業の中で、 たしか18万円の保険に加入されているということだったものですから、それに対する内訳 というのはちゃんとできるんですか。それは谷津補佐、いいのかな、それで。
- **〇地域包括支援センター課長補佐(谷津靖子君)** 見積り取ったときに、その金額が出てきたんですけれども。
- **○副委員長(加藤木 直君)** 私は個人個人に加入されているのかなと思ったですけれども、もしくは、年間で大体何百人というやつでやっているのかなと。ですから、その介護予防のやつで、当然請求をされたというふうに思っているんですけれども、我々がもしお風呂入りに行って、それでけがしてもその保険が使えるということになれば、それは、一般の事業の中で加入するやつじゃないかなというふうに思うんです。一般的に、例えば介護予防やらなくてももちろん入るやつですよね、その保険は。じゃ、その保険代を今度は介護のほうで、その一部分なり全体を請求されたということでよろしいですか。
- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) そうですね。
- 〇副委員長(加藤木 直君) 分かりました。
- ○議長(関 誠一郎君) ただ、決算をするときに、この683名で介護保険に329万請求している。そのときに、人数と整合性が合わないなとか、そういう違和感はなかったですか。
- **○開発公社事務局長(住谷 克君)** ごめんなさい、こちらの処理をした後に、実績報告 書のほうに転記をするという順番ですので、そのときには気づかなかったです、申し訳あ りません。
- ○議長(関 誠一郎君) これは、長寿応援課はとばっちりくっちゃったわけだ。今回は。 全く何も知らない状態でいて、会計がこういう形になって、ただ、今日町長が出したその 書類は、これは認めるわけにはいかないですよ。再度戻って、開発公社ホロルの湯で、再 度理事会開いて、こういうことがありましたということを承認もらわないと、ぽんと議会 に出されても、認めるわけにはいかない。だから、今日常任委員会開いたんです。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** 私のほうで、31年度の決算報告書の実績報告、よく確認しなかった私の責任ですので、申し訳ありませんでした。
- ○議長(関 誠一郎君) たしかに、この九十何万の差額、着服したんじゃねえかという、 本当にそういう話になってきますから、これは、本当に重要な案件ですから、町長がすみ ませんでしたと言ったって間に合わないから、これ。
- **○開発公社事務局長(住谷 売君)** 今後から気をつけますので、申し訳ありませんでした。
- **○委員(小圷 孝君)** これ、996人でも値段が合わないような気がするんですけれども、 どういう計算なんだか。996人でも、町が払っている値段と全然合わないような気がする んですけれども、私が計算しているやつでいくと。
- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) 最終的に……。

- ○委員(小坏 孝君) もしあれなら、計算機貸すけれども。
- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** ごめんなさい、15名いっていないところは15名で計算して、20名以上のところは20名以下で計算して、それを足し上げた人数が……。
- ○委員(小圷 孝君) この996名なんでしょう。
- O開発公社事務局長(住谷 亮君) これは実績です。実際に参加した人数です。1,097 になるので。
- ○委員長(薗部 一君) それは、何ページに出ているんだ、この決算書の。
- 〇副委員長(加藤木 直君) 出ていない。
- ○委員(小圷 孝君) 1,097はどういう形で報告されているのかなと思って。
- 〇長寿応援課長(井上 優君) 資料のほう提出します。
- ○委員長(薗部 一君) じゃ、それ、コピーして持ってきてください。
- **〇委員(小坏 孝君)** 土曜日に行ったときに、金額に合わせて一生懸命明細つくったと いうのは、柳橋さんから聞かされて、人数合わせは、金曜日にやったというのは、柳橋さ ん、この介護保険のほうは、請求は住谷君がやっているものだから、私は分かりませんと いう形で、これでいくと、やはりちょっとこの教室通っていた人らは、みんな調査させて いただきました。そういう中で、受付は20名までと。それで、大変人気があって、20名に なったらば、全然やめる人がいない限りは、入れないんですよと言われて、みんな一生懸 命申込んでいるのに、20名で空きがないと入れないという教室で、長寿応援課のほうも確 認したら20名でやっているという形で、やっていることを確認したんですけれども、だか ら、その第1クール、第2クールなんて、さっき猿田さん言っていて、そういう説明して いたけれども、やっている本人らも、第1クール、第2クールがあるなんていうのは、全 然知らされていないんですよね、教室に通っている人ら。第1クールだの第2クール、20 名で空きがないと、やめた方がいないと入れないということで、私ら一生懸命行きました という形なのに、それが11時半から第2クールでやっているなんていうのは、会員の人ら が第2クールあったんですかなんていう話をしているというのも、住谷君、俺はちょっと 解せないものだから、ちょっとこの辺、第1クール、第2クールなんていうのは、20名で 限定されて、それ以上増やさないでやっているということなのに、第1クールで20名、第 2クールで何名だなんていう話、それはちょっときちんと答えを、第1クール、第2クー ルがあったなんていうのは、運動に行っていた人らが全然分からないし、長寿応援課でも 第1クール、第2クールなんていうのは分からないみたいだし、私が聞いた中では、そこ ら辺ちょっと。
- O開発公社事務局長(住谷 克君) ちょっと複雑なんですが、まず、4月2日から6月25日、こちらの資料でも、訂正の相違についての資料のほうにもあるんですが、こちらが、実施時期と隣にクールと書いてあって、A、Bという形であるんですけれども、まず、1クール目は4月2日から6月25日、それで、時間の早いほうがA、遅いほうがBというこ

とになっています。なので、Aに参加した方は、Bには参加できない。

- **〇委員(小坏 孝君)** さっき言ったように、遅い時間の教室があるというのは、誰も分からないみたいだよ、参加している人らは。どういう募集の仕方しているんだ。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** それは、こちら、回覧のほうに、こちらの募集要項のほうを入れて、ある程度約6,000部を町内に配付しているというような形です。その中で、後ろの中で、自分が参加したい期間と時間を選んでいただいてというので、申込みをしております。
- ○委員(小圷 孝君) だから、その人数を、20人と限定されて、みんな一生懸命申込みに行って、運動しようという心意気の人らが、やはり20名で限定されている人数が、増えているというのも、ちょっといかがなものかなと思うんだけれども。申込みに行っている人が20名で限定されてやっているというのに、それは裏取引きでそういう教室をやっているんですか。表に出ないで、長寿応援課に報告もしないで。申込みに行かないで、忖度でそういう教室をやって、10時からやって11時半から終わって、第2クールが11時半からやったなんていって、そういう話を聞くと、やっぱり裏取引きで、そういう11時半からやっているなんていうような、あそこに通っていた人ら誰も聞いていないんだけれども。
- **○開発公社事務局長(住谷 売君)** 募集要項のほうに、受付日を明記して、そこでよーいどんで募集をしているので、特に忖度とかというのはないです。あるとすると、忖度というかどうか分かりませんが、今回募集して20名になっちゃった場合には、ちょっとキャンセル待ちという形でお待ちいただくように名前をいただいているんです。例えば1期目参加できなかった、キャンセル待ちになっちゃった方は、2期目には参加できるように、その人から優先してダイレクトメールを送ったり、電話がけをして、2期目から参加できます、いかがでしょうというようなご案内はしています。
- ○委員(小圷 孝君) そう言われて断られているという話で。
- **〇開発公社事務局長(住谷 亮君)** ちゃんとそれで受けています。
- ○委員(小坏 孝君) だから、町では15名までが補障なんだよね。
- ○開発公社事務局長(住谷 亮君) 15名が最低募集。
- **〇委員(小坏 孝君)** 人数が少なくても、1日4万5,000円の事業料を町が補塡しますよという形でやっているわけだよ。昨日長寿応援課に1回照らし合わせさせていただいたんですけれども、1回の教室がちょっと見つからないものですから。
- 〇地域包括支援センター課長補佐(谷津靖子君) 10月29日。
- **〇委員(小坏 孝君)** 加藤木さんのほうに資料持っていると思うんだけれども。1回やっていない事業が、ちょっと抜けているような。
- 〇地域包括支援センター課長補佐(谷津靖子君) 抜けている。10月29日が抜けていた。
- ○開発公社事務局長(住谷 亮君) 10月29日が誤りで、記載漏れがありました。
- ○委員(小圷 孝君) 何でホロルは決算書の改ざんしなきゃなんねえのか。金額をいじ

くって、キャンプ場は一生懸命売っているのに、この決算で、ピザ焼き、四百何万あったんでしたか。釣り堀が四百何万で、それは私らは一生懸命やっているから、表に出したいんだと、タウンページだの何だので、そういう形で出したいんだと。でも、売上げをグリーンツーリズムに持っていかれちゃって、グリーンツーリズムで、担当職員だの担当課長は誰が来るんですか、確認に。だから、キャンプ場にすれば、自分らがやっている仕事を自慢したいと。だけれども、決算の改ざんで1,000万円持っていかれちゃって、釣り堀とピザ焼きが持っていかれちゃって、表に出ないんだという話なんだけれども、住谷君、それは分かっているよね、あなたは。一生懸命ホロルさ行って、ピザ焼きああやって手伝っているのに、暑いのに一生懸命教えている。それがグリーンツーリズムの事業だなんていって、やらせているというのは、キャンプ場の職員らに申し訳ないと思わないですか。

それで、また、この介護予防の事業が、何でグリーンツーリズムにあなた入れちゃうんですか、これ。それだって、グリーンツーリズムじゃなくて、長寿応援課から委託を受けて、あなたが事業をやっているやつが、何でこれ、グリーンツーリズムに事業が行っちっちゃって、本当に予算が、グリーンツーリズムの329万1,000円、何でこれ、介護予防の長寿応援課の予算が、グリーンツーリズムに入っちゃうんですか、これ。それで、これキャンプ場あたりから1,000万円取っちゃったり、プールの売上を何でこれグリーンツーリズムに行っちゃったとしたら、グリーンツーリズムだけやって、常にその間にも、プールも営業はしないほうがいいんじゃないですか。グリーンツーリズムでこれだけ人数が入るんだったら、週に1遍から2遍だけのグリーンツーリズムで、プールを沸かしたり何かしないで、普通の日は閉めといて、グリーンツーリズムだけやるとき、開いたらいいんじゃないですか。

それで、人数的にグリーンツーリズムの人数でいくと、誰だか計算していたら、1人当たり60円ぐらいの入場料なんていう話だし、100円取っているのに、六十何円だなんていう話をしている人がいたんだけれども、計算がちょっと合わねえななんていう話もしているようだし、グリーンツーリズムで、これだけ人数が入っていて、教室も何も変えていったら、プール入り切れないんじゃないかな、人数で割ったら。グリーンツーリズムのほうの事業報告でいくと、プールに入り切れないでしょう。どういう説明できますか。プールに、人数で割って、プールで運動しようと思っても、人数で割って、プールに入り切れないでしょうというの。そこら辺はどう説明しますか。

〇開発公社事務局長(住谷 亮君) プールに入り切れない。

○委員(小坏 孝君) 要するにキャンプ場のピザ焼きだの釣り堀も四百何万売っていて、表に出ないで、あなたらが頑張っているプールのほうも、それなりに売上げが上げているのに、グリーンツーリズムは平成29年度は130万の売上しかねえのに、去年あたりの決算から改ざんをして、いじくって、二千二百何万ぐらいの売上にしているようだけれども、委託費等引くと四千何百万もグリーンツーリズムに費やして、なんぼ頑張ったって、グリ

ーンツーリズムは130万くらいの売上げしか上がらないのに、それをあなたらが改ざんして、何で2,900万の売上にしちゃうですかというの。みんなこれ町長の命令で改ざんして、本当はみんな残念がっているよ。だって一生懸命にやっている人らが足跡が見えなくて。証拠だってちゃんと存在していますよ、これ。何であなた事務局長で、何、肩書は。

○開発公社事務局長(住谷 亮君) 事務局長です。

○委員(小圷 孝君) 事務局長が何で、こういう改ざんをやるんですか。ちゃんと事業として、プールはプールの売上、キャンプ場はキャンプ場の売上、グリーンツーリズムはグリーンツーリズムの売上でちゃんとこれつくったらいいんじゃないですか。何でこういう金額をいじくんの。合計はいじくんないかも分からないが。キャンプ場だって泣いていると言っているの。ピザは四百何万も売っているのに、タウンページに出したいけれども、片方はグリーンツーリズムで報告しているから出せないと。それで、10年前には、キャンプ場給料払えなかったんだからね。聞いているのか。歴代所長が、事務やっている女の子にいじめられて、歴代の所長が給料、あなたの分は来年からありませんよと言われてやめていったのよ。給料だって、小田木君ら、1回ぐらいもらえる日にもらえないで、遅れた経緯があるのよ。そういう経緯があるから、施設費の10%は、町がどうなるか分からないから、基金として積んでおくように、条例で決まっているのに、なぜその施設費の売上げの10%も基金に入れないで、事務局長として、平然と、条例で決まっているのに、なぜやらないんですか。

条例に従って、そういう指定管理があるからだなんだじゃなくて、あの施設は、みんな 借地なの。借地なんだからね。あのキャンプ場は、将来的には、やめようと思うときには、 あの解体費が、恐らく私の勘では2億くらいかかるのよ。それで、今の桂のキャンプ場と 同じく、解体する、水道を入れる、そのお金もないんでしょう。水道でも引けるお金があ れば、いつでも再開できる。それで、足元見られて、七会のキャンプ場なんて民間に売っ ちゃって、オープンしてあれだけ、宣伝してばんばんやって、あそこにアツマーレつくっ て、あの民間のキャンプ場のために、後押ししているような感じでやっている感じでしょ う。だから、事務局長なら事務局長のように、ちゃんとそういう、一番今、キャンプ場も うかっているときなんだよ。非常に。その施設の10%は積まなくちゃならない。うたって いるんだから、ちゃんと積んどいてあげなさいよ。給料もらえない、10年前に振り返らな いように、しっかり経営をやっていきなさいよ。ホロルなんていうのは、どっちみち、人 数を。前は、プールを1,500万ぐらいで委託していたときには、プールはそこそこ、阿久 津藤男は、議会で承認もらえなかったの、1,000万。金を借りられず。もらえなかったの。 そういったときに阿久津藤男は、自分の金を出して、そこさ、この金で営業していてくだ さいと、社長自ら、どこの銀行に行っても金が借りられないんだと言って、1,000万を自 ら金を出して、ホロルに金を出して、営業を続けたのよ。だから、そういう今の社長そう いう金、経営審査するのに、銀行から借入金、ここは本当に100人の人数が必要かどうだ

か、そこら辺だって適正け。給料から言うと、私がざっと計算したら9,000万くらいいっているけれども、パートも職員もみんな入れると、1億円だな、大体、グリーンツーリズムのほうにも振り分けているし。何か、入れてるから、キャンプ場入れれば、もう2億円ぐらい。そうした金額になっちゃうな、開発公社としては、給料が。だから、そういう金を、自ら社長に借金させて、一生懸命経営努力に励んでほしい。それで、年度終わりに、これだけ今年は赤字になりましたと、社長に迷惑かけないように、あなたらが、人員整理とか、やっぱりそんなにプールがもうからないなら休みましょうとか、レストランばかり休まないで、せっかく始まったレストランを、急に休んだり、やってみたり、お化けみたいに開けたり閉めたりしているようでは、だから、私は、本当に、キャンプ場だのホロルの湯は、私の名刺にホロルの湯の写真が入っている名刺で、町外さ行ってもどこでも、あなた、ホロルの湯の入っている名刺をみんなに出しているのよ。

グリーンツーリズムだって、この間の日曜日だって、何で最高にお客さんが来る時に、ああいうグリーンツーリズムで、あの敷地を離れて、一番の戦力が、給料高い人ばかりが山登りに行っていないで、あそこに来るお客さんらに、大内君らにもやっぱり、フィットネスのほうの機械、毎月20万弱のリースがあるのに、日曜日お客さん、若い人らが来るのに、その人らに会員になってくださいと勧めないで、グリーンツーリズムで、山登りなんかやっているところじゃねえんだよ。あそこのホロルの湯を立て直すのには、グリーンツーリズムだなんて、山登りなんてやっているところじゃなくて、全員、オール人数でお出迎えをして、平日には、みんなで交代で休むとか、だって、平日はあなたらが休めるんだったら、その人数はいらねえということだから。人数お客さんが一番来る時に、あなたらがゴルフに山登りに行っているだけの暇があるんだったら。俺からすれば。

まず、私らも個人的に事業をやっているからあれなんだけれども、まずは歳入があって、今月は何人に給料払えるかなという計算をして、それで、人を雇っていくのよ。ホロルの場合は赤字だ赤字だと言ったって、どんどん人は新しい人が増えていっちゃって、あれ、いつから入っているんですかなんて、いついつなんてみんな気軽に答えてくれるけれども、そういうのを考えたらば、本当に、まあ、がんばれよ。それだけだ。

- **〇委員長(薗部 一君)** 社長はじめ、あと住谷さんなども、今、貴重な意見は、前議長から受けたと思うんですよ、委員から。ですから、そういうところをよく戒めていただいて。
- ○委員(小坏 孝君) まずは、社長に借金させろよ、1回。社長は、金持っているから。
- ○委員長(薗部 一君) 関さん。
- ○議長(関 誠一郎君) 根本的に、グリーンツーリズム事業に、特別会計の介護保険から委託している。これは無理な話で、グリーンツーリズムの本質は何だと思いますか。
- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** グリーンツーリズム事業で、県のほうに提出したときに、事業組織体系というのがあって、まずは公益事業の継続として、グリーンツーリズ

ム事業、主な事業は、体験活動事業及び健康促進事業ということで、事業体系の提出をしていて、収益事業1として、ホロルの湯、温浴施設の管理運営、収益事業2として、城里町総合野外活動センター、キャンプ場の運営管理というふうになっていたので、当時、ちょっと振り返ってみると、恐らく健康増進事業として、介護予防事業の受皿が、開発公社にはそこが適しているんじゃないかということで、こちらのほうで、介護予防事業の決算に当てはめたというような形です。

- ○議長(関 誠一郎君) それは誰が当てはめたのか。
- **〇開発公社事務局長(住谷 亮君)** 誰がと言われるとあれですけれども。
- ○議長(関 誠一郎君) これ、基本的に当時グリーンツーリズムが始まり、各近隣の町村で連携して始まったんですけど、農村と都市の交流なんです基本は。それが、65歳以上の介護の、結局健康増進のためにやっていると。これはやっぱり違うよね。やっぱり長寿応援課でそういう形の中で、このグリーンツーリズムじゃなくて、そういう別な教室というような形でやるべきであって、私はこれは、来年から、これは介護保険は使うべきじゃないと思うね。私はこれは考えている。傍聴人の考えは聞かないからね。
- **○委員(小坏 孝君)** これ、グリーンツーリズムも、営業がしっくりいっていないのに、委託なんか受けているところじゃねえよ。芝の管理も、みんな委託事業はやめて、ホロルー本で頑張れよ。要するに、キャンプ場はキャンプ場で黒字なんだから、あなたらが手を出すんじゃなくて、あなたが事務局長として入ったんだから、ホロルを立て直すように、一生懸命頑張れよ。
- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) ちょっと言わせていただいてよろしいですか。

開発公社を黒字化するのに、何が一番有効な手段かということで考えた結果、ホロルの 湯の場合は、まず、施設がとても大きいのと、維持管理費が非常にかかっているところが あるので、そこの経営改善は非常に時間がかかると。でも、キャンプ場は手つかずの状態 で、98%ぐらいが施設利用料、自主事業はほとんどやっていない状況でした。なので、そ こで、体験事業をいろいろ入れることによって、相乗効果、要するに客単価が上がる、そ れと、入場者数が上がる、その2つの相乗効果が見込めるんじゃないかということで、釣 り堀を造ってみたり、ピザ焼き体験を入れてみたりというような事業を始めました、それ から、ちょっとずつやっぱりふれあいの里が非常にポテンシャルがあって、それというの は、やっぱり城里町自体が持っているポテンシャルで、インターから近い、それで、ふれ あいの里も非常にいい立地にあるというようなところで、入場者も増え、売上げも増えと いうことで行ってきました。

それで、大体3年たって、何とか黒字になって、ホロルの湯もどうしても赤字に対して、 入場者数、飲食事業、売店の事業、それぞれ5%売上げ上げても、なかなか黒字にするに は難しい状況だったです。なので、去年フィットネスクラブを入れて、フィットネスのシ ステムを入れて、そうすれば、何とかホロルの湯は黒字になるんじゃないかということで 始めて今に至ります。なので、これからも、ふれあいの里とホロルの湯を活用して、それ がまた地域の活性化につながるように、また、公社全体の健全な経営ができるように、や っていきたいと思います。

〇委員(小坏 孝君) ちょっと私から言わせると、住谷君の言っているのも分かるんだ けれども、どんどん、要するに、私が阿久津藤男町長がやって1,000万くらいの持ち出し で、町から持ち出しで、整備費も何も当時は、修理費も何も出さないのよ。そういう形で いくと、今、10万円以上の修理費から何から全部町が持っていって、どんどん使ってくだ さいというような感じで、これは役場の支所七会あたりに、そういう形で金は流していな いのよ、どこにも。年度の予算でやっているやつで、それで、金がなくなれば補正予算お 願いしますなんていうのも、あなたらは指定管理者で、本当に4,000万というのは、指定 管理料は本当に低すぎると思う。あのホロルの湯を造ったときには、始まりは7,000万の 指定管理料なんだ。それで、4,000万くらいが入湯税で入るからという感じで、7,000万く らいの、私が議員長いもんだから、7,000万くらいの指定管理料でやっていて、一番今、 ホロルが駄目になるというのは、グリーンツーリズムだ何だといって、山登りだ、ワンチ ームになっていねえのよ。見てんのに。プールやりましょうと言ったって、住谷君らが山 に登り、それで、大内君だのみんな、塚田だのみんな、日曜日の忙しいときに連れて行っ ちゃって、そうすると、片方は違うとこさ行っちゃって、調子が抜けちゃって、私が見て いる限りでは、やっぱりホロルで売上げ上げるんだったら、本当は何か仕掛けることは、 金のかける、フィットネス、あれ18万、20万、リース料。あれ何年なのか。

- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) あれ7年です。
- **○委員(小坏 孝君)** 7年。そうすると、町のものになるのか。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** 更新しなければ、そのままリースアップもできます。
- **○委員(小坏 孝君)** リースアップとは何か。 7年間払いっぱなしで器具はもらえないのか。
- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** いや、そのままもらえます。更新するかどうかは7年後の判断です。
- ○委員(小坏 孝君) そんで、批判食っているのは、あなたらが300円取っているのが 批判食っているのよ。議員としては。町民センターだのアツマーレは無料なのに、何でホ ロルの湯が、町の指定管理でやっているのに、300円も取られなきゃならないのか。勝手 に法人会員に売ったり、それも条例で決めて、それを議員に議決をもらって、それをやら

ないで、入場料にしても、今の条例から言うと、夕方5時しか割引できないの。5時以降 じゃないと。それが4時からやっているだの、後は、町民の割引券だの、招待券だの、ち ょっと聞きたいのは、みんなに議員でありながら、議員さん、10枚つづりの招待券、入場 券持っているんだけれども、あれはどうやればもらえるんですかというから、その10枚の つづりの入場券を配っているのは、どうやって配っているの、あれ。

〇開発公社事務局長(住谷 亮君) 法人会員券ではなくて、招待券ということでしょうか。

○委員(小圷 孝君) 10枚つづりのホロルの湯の回数券だか何だか、無料券、招待券。 もらっていて、もらえない人がやっかんで、私のところに来るものだから、その10枚のつ づりだの、招待券だの、無料券だの、入場券をやたらに、昔は議員さんが招待券もらって、 あそこでは、東茨城郡の議長会をやったときに、非常に公金横領だと、議員仲間から、も らった議員がつつかれて、それは招待券をもらうというのは、町には減免処置願というの があって、ホロルの湯でも、減免処置願というのがあって、それが事前に町に出されて、 それが公金たるものを出すのには議会の議決がまとめて必要なんだから、そういうのを忘 れないで、招待券配るのも、1,000円出すのも公金なんだから、町から金をもらうとした ら、指定管理料の契約では、招待券は指定管理を受けている人らが出せるようになってい るけれども、それは企業努力で、それはなんぼだってできるだろうと思うけれども、あま り配っちゃうと、今、言ったように、10枚のつづりが、どうやって手に入るんだか、私も 教えてやらなくちゃならないものだから、ちょっと教えてください。

- **○開発公社事務局長(住谷 売君)** ちょっとどのようなものを指しているのか、ちょっと分からないのですが、ホロルの湯で10枚つづりで発行しているということであれば、恐らく11枚つづりの回数券かなということで。
- ○委員(小坏 孝君) 回数券ではないです。招待券。
- **○開発公社事務局長(住谷 売君)** 回数券ではないですか。そうすると、招待券だとちょっとそういったことは今までないので、従業員には、お給料をお渡しするときに何枚か入れたりしますけれども。
- ○委員(小坏 孝君) 今でもやっているんだ。
- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** はい。昔からやっている。
- **〇委員(小圷 孝君)** でも、それは公金で、町に報告して、町からその金はもらうんで しょう。
- 〇開発公社事務局長(住谷 **売君**) 招待券ですか。
- **〇委員(小坏 孝君)** 招待券、買ったらそれは町に請求するんでしょう。
- **〇開発公社事務局長(住谷 亮君)** いや、招待券はしないです。
- ○委員(小坏 孝君) 町に請求するのは何か。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** 町に請求するのは、広報しろさとの後ろに書いてあ

る300円利用券と、あと、ふれあいの里とホロルの湯の相互利用のときのホロルの湯の割引券。ふれあいの里で発行している、ホロルの湯の割引券です。キャンプ場にお泊りになった方が、ホロルの湯を入浴する場合に使う割引券です。

○委員(小圷 孝君) だって、それは同じ開発公社で、あなたがキャンプ場から1,000万も取っているのに、何で町にたからなきゃなんねえの。町からすれば。あなたらが町に、キャンプ場から1,000万も取っているんだから、それは自分らできちんとやりなさいよ。それは減免処置願議決してあるのか。みんな議決しなきゃ駄目なんだからね。アツマーレの1,500円だって、無料にしているやつだって、議会が、町長だけが認めればいいという問題じゃなくて、議会の議決があって、初めて無料になるんだし、そういう招待券も、きちんとやっぱり議決をもらって、キャンプ場は減免にするというんだったら、それは条例にうたって、やっぱりきちんと法的に、きちんとやらなくちゃ駄目よ。

開発公社から1,000万円取っているんだから、あなたらが仲間としてそれを処理してくださいよ。開発公社の中で、町があなたらがやっているやつに金を出しているというのもいい加減な話であって、だから、そういう招待券に町が金を出さないで、こういうときに、9,000万だ1億5,000万だの、1億3,000万だって出す機会があるんだから、あの入場券の割引は、町から請求するやつは、大至急やめてください。やっぱりやるんだったら議決をして、減免処置願を1回ずつ、こういうことにサービス券を使いたいとか、招待券を使いたいとか、条例にのっとって、私はやってもらいたいと思っている。監査委員の立場からすれば。もう公金は、やっぱり10円だって20円だって使うのは駄目だと思っているから、条例に従わないと、やっぱり。それは、昔議員さんらが使っちゃって、自腹を切って返した経緯があるんだから。それで、やっぱり町民にすれば、招待券だの割引券だの無料に配られているやつが、それはどこでそういうのをもらってるんだか、議員さんにはしゃべるんじゃねえぞなんて口止め食っているだなんていうから、そうとうやばい入場券だと思うんで、議員さんにしゃべるんじゃねえぞなんて言っているんだから。町長は月に何枚くらいあの入場券使うんだ。

- **〇町長(上遠野 修君)** もってないです、ゼロ。よろしいでしょうか、
- **〇委員(小坏 孝君)** 町長じゃねえよ、住谷君に聞いているんだ。傍聴者は手を挙げないでください。

住谷君、社長は招待券何枚毎月持っていくんだ。

- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** ちょっと確認していないので、分かりません。
- ○委員(小圷 孝君) じゃ、確認して、後で報告。

やっぱり今、言ったように、ホロルの湯で盛り上げてくださいよ。グリーンツーリズムだの、芝刈りの管理、1人職員を、塚田を芝の管理のために、七会支所のほうさ送っているのに、いつの間にか、ホロルの湯で、ボイラーマンの見習いですなんて言って、覚えないうちに、グリーンツーリズムのてこに連れて行ったり、そういうことはやらないでくだ

さい、1,000万職員を。あなたらの上司として使っているんだらいいけれども、職員をあなたらのてことして使っているんなら、それは大至急、城里町職員が足りなくて、臨時職員150名ぐらい採用しているんだから、そういう職員を切れば、2人くらい臨時職員やめらせればいいんだから、そういう、あなたらが努力してやっているのに、何で役場職員を連れて行って、そういう遊びの真似事に使っていなきゃならないのかな。町長に言って、来月は、城里町の役場の人はお返ししますと言え、事務局長なんだから。俺はそう思うな。いつまでも赤字の……。

- ○議長(関 誠一郎君) 委員長、もういいでしょう。
- ○委員長(薗部 一君) じゃ、河原井委員さん。
- **〇委員(河原井大介君)** 先ほどのお話、色々質問させていただいたところだったんです が、このところは、来年度も指定管理を受ける形になるというふうに思うんです、ぶっち やけ。そうしたときに、大家さんというのが城里町で、運営をお願いするのが開発公社だ と思うんですけれども、先ほども言いましたけれども、大家さんとして、つまり町として、 きちっとしたプランニングは実はあまり今までできていなくて、ですから、やっぱり開発 公社さん、もしやるという方向で、町長が理事長をいつまで続けるのか、経営者をいつま で続けるのか分かりませんけれども、本当にみんなでこういった場所で、現場の声と話し 合える場所が必要だというふうに、今、感じました。いろんな問題が多分ある、課題があ ると思うんで、きちっと話し合って、開発公社の皆さんと話し合って、こういう場所があ るのいいことだと思うんで、また意見交換会ができればいいなというふうに思いますし、 プラス、やっぱりもう一回確認したかったんですが、今日、一般質問で分かったことは、 1億円以上の金が、毎年これからぶち込むということ、税金をぶち込むということははっ きりしたわけです。それに対して、休業も何もしないで、今までどおり、来年度うまくい くかもしれないから頑張っちゃおう。今までののりでやっていこうということなんですが、 そこはやっぱり現場とちょっときちっと話し合って、指定管理を受ける前においても、事 前打合せみたいなものが、ちょっとどうしても必要になってくるかなと、いろんな話があ るんで、そういうほうが丁寧でいいかなと思いますので、ひとつ委員会に提案させていた だきます。
- **〇委員(小坏 孝君)** ちょっと事務局長に確認したいのは、毎年、指定管理を受けていて、町から事業計画書、こういうことでやってくださいともらっているのか。
- ○開発公社事務局長(住谷 亮君) いや、それは……
- 〇委員(河原井大介君) 逆ですね。
- **〇委員(小坏 孝君)** だって、事務局長として町から、事業計画書というのが毎年示されて、町から示されて、それによって、あなたらもこういうことでやりますという、そういう事業のあれをもらったりやったりしなきゃならないのよ、指定管理の契約の中から。それはやってあるの、ちゃんと。

- ○開発公社事務局長(住谷 亮君) 事務局側から事業計画を……。
- ○委員(小坏 孝君) 町からも、こういうことで、今年は何年度はやってくださいという、事業計画書というのがあって、あとは、開発公社のほうも、それはちゃんと、事業計画書というのを町にやりとりしてあるでしょう、指定管理の契約。それ、だから、指定管理を受けてからの5年分ぐらい、ちょっとどういうことで、町から毎年依頼を受けているんだが、それ5年分くらい明日もらいに行くから。用意しといて。

事業計画というのは、指定管理を出した以上は、事業計画書というのを、毎年開発公社 に出すのよ。そして、今度は、あなたらが受けているやつで、そうすると、こういうこと で、今度は事業計画書、あなたらが町から。

- **〇開発公社事務局長(住谷 売君)** 私たちがもらうということですか、町から。
- **〇委員(小坏 孝君)** 町からもらって、それによって、今年度は、こういうことで、町の意向に沿って頑張りますという、その報告書を、計画書を出しておかなきゃならないのよ。
- **○開発公社事務局長(住谷 亮君)** そうなんですか。現在では、開発公社のほうで、理事会を招集するに当たり、事業計画書というのを理事会に提出して、理事会で承認があったものを、事業計画書として、評議委員会でまた発表する。
- **○委員(小坏 孝君)** 理事会でちょっと聞きたいんだけれども、俺が監査委員で行くことになっているのに、あなたら6月になって決算委員会が終わったらすぐに役員にしますよなんて言っていた言葉が、いつ俺が監査委員で話聞けるんだ、開発公社の。いつから行けるようになるんだ。早く、こういうのもあるから、ちょっと調べたりね、だってあなた事務局長として、決算認定が終わりましたら、役員の入替えしますと言って。
- ○委員(河原井大介君) 小圷さん、今の話だと、町長が理事長なんで、町からの意向というのは、全て同一人物である町長と理事長が理事会を運営しちゃうので、同じなんですよ。だからどっちみち、要は開発公社で考えるというよりも、町長が考えているやつが理事長になって、理事長がやっているということは、町長主導なんです、全部。部外者だから別にいいんですけれども、町長いないから言うんですけれども。
- **〇委員(小坏 孝君)** でも、事務局長が法人役員の入替えは決算が終わったらやります と言っているのに。
- 〇開発公社事務局長(住谷 亮君) 言っていないです。
- **〇委員(小坏 孝君)** だって、町の代表監査、議会の監査委員が、開発公社の監査委員 として行かなくちゃならなくなっているのよ、慣例で。それはどうなっているんだという ことで、俺が。
- **〇開発公社事務局長(住谷 亮君)** その決裁権持っていないので。
- ○委員長(薗部 一君) じゃ、副委員長が一言また言って。
- **〇副委員長(加藤木 直君)** 私が最後ですか。先ほどもお話ししましたけれども、これ

県からの補助事業を開発公社のほうに委託していると思うんですけれども、補助事業をばかにしないでほしいよね。先ほども言ったように、加入保険は、我々が行っても、そこで転んで出るやつと一緒に、同じように加入されていると思うんですよね。それも、18万円の保険加入の根拠もなしに、18万円、予算どおりに上げるというのは、これは、県のほうから監査入ったらどうするのか、これ、会検入ったら。通常は、例えばあそこに1万人来ますよと、年間何十万来ますよと言ったら、そのうちの何%ですよね、普通それは。だからその部分だけしか入れないと思うんです。通常ね。そうすると、その18万円というのは、多分ちょっと過剰かなというふうには思うんだけれども、住谷君。多分過剰だと思うんだ。だから今回は何も言わないけれども、ちゃんと今年度、令和2年度は、その全体の比率で、やっぱり全体の中の何%ぐらいは、介護のほうを持っているという部分で、請求を上げないと、ちょっと最後にやられる可能性がある。なければいいけれども。ただ、補助事業でなければ、そのまま取っちまえば、オッケーだなんていう、町長はそう思っているかもしれないけれども、もう補助事業をやってきたものからすると、返還はあり得るから、国庫なんかは特に。だから、この辺はちゃんとやっていただきたいなという。

以上です。

○委員長(薗部 一君) ありがとうございました。

いろいろ、各委員さんから出たと思うんですよ。それをしっかり受け止めていただいて、 間違いのないような運営をよろしくお願いいたしたいと思います。もともときちっとして いれば、これだけの時間も人もかけなくて済んだはずなんですから、よろしくお願いしま す。

○開発公社事務局長(住谷 亮君) 今回は誠に申し訳ありませんでした。

閉 会

○委員長(薗部 一君) ご苦労さまでした。

お疲れさまでした。

午後 4時12分閉会